



2 年 学 年 だ よ り
令 和 8 年 1 月 8 日
大阪市立堀江小学校 東学舎

臨時号

学習者用端末(タブレット)の取り扱いについて

学習者用端末の取り扱いについて説明させていただきます。

- ①学習者用端末では、充電器は一人1台とタッチペンが付いています。
- ②学習者用端末は、基本毎日持ち帰ります。ですので、充電器はご家庭に置いていただき、充電をして持ってくるようにしてください。ただし、タッチペンは学校でのみ使用し、家には持って帰りません。
- ③学習者用端末は、本人のみが使用できます。
- ④学習者用端末の壁紙や端末の基本設定(マウスカーソル・タッチパッドなど)は変えないように伝えています。
- ⑤学習者用端末では、各ご家庭で Wi-Fi の設定をお願いします。
- ⑥1月9日(金)より、学習者用端末を持ち帰ります。

学習者用端末を使う上での注意事項

子どもたちには以下のように指導しています。ご家庭でもお子様と一緒に確認していただければと思います。

適切な使い方

- ・学習のために、デジタルドリル(ナビマ)を使用する。
- ・タイピング練習をする。(らっこたん)
- ・ビケットなどのプログラミングを使用する。

不適切な使い方

- ・学習に関係のないゲームで遊んだり、コピーしたりする。
- ・インターネットで、学習に関係のないものを調べたり、不適切なサイトを見たりする。

がくしゅうしゃようたんまつ
学習者用端末は、

がくしゅう ふか
「学 習 を より 深 め る た め に」

か だ つか がくしゅう よ かんが つか
貸し出されています。どのように使えば学 習 がより良くなるかを 考 え て 使 う よう に し ま し ょ う 。

※ 学習者端末を持ち帰るにあたって、子どもたちの負担を考え、2年生では、今まで通り国語科と算数科以外の教科書やノートは、学校に置いておきますので、ご理解のほどよろしくお願いします。